

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

岡山市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続に関する要綱第6条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和7年11月27日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

特定の者と随意契約しようとする本業務について、特定の者以外で下記の応募要件を満たし、本業務の受託を希望する者の有無を確認するため、参加意思確認書の提出を公募により求めるものです。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる者が1者の場合には、相手方を特定した随意契約の手続に移行する予定です。

応募要件を満たすと認められる者が複数いる場合には、当該応募者に対して、指名競争入札を実施する予定です。

2 業務の概要

- (1) 業務名 岡山市焼却残渣再資源化業務委託（単価契約）
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 業務目的 当新田環境センター及び東部クリーンセンターで発生した焼却残渣を「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処分又は再生の方法として環境大臣が定める方法」（平成4年7月3日厚生省告示第194号）の二のイ、ロ又はホの方法（以下「環境大臣が定める方法」という。）により、安全性を確保しつつ効果的かつ適切に再生し、焼却残渣の再資源化を行うことを目的とする。
- (4) 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 応募要件

次に掲げる応募要件を満たす者（単独企業）又は満たす者で構成された共同企業体とする。ただし、(4)、(5)については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）第8条第1項に基づく一般廃棄物処理施設（以下「ごみ処理施設」という。）の設置許可を有する施設の処理能力を合計したものの（単独企業にあってはその者が所有するごみ処理施設の処理能力を合計したもの、共同企業体にあっては各構成員が所有するごみ処理施設の処理能力を合計したもの）が応募要件を満たしていれば良く、(6)、(7)、(8)については、単独企業にあってはその者

が、共同企業体にあつては各構成員のいずれかの者が応募要件を満たしていれば良い。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び岡山市契約規則(平成元年市規則第63号)第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について(昭和61年市告示第120号)に基づき岡山市一般競争(指名競争)入札参加資格有資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)役務部門の業種「廃棄物」に登載されていること。
なお、この公示の時点で有資格者登載されていない者であっても参加意思確認書を提出することができるが、その場合は、参加意思確認書の提出と併せて有資格者名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けなければならない。
- (3) 参加意思確認書の提出日において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (4) 環境大臣が定める方法により焼却残渣の再資源化が可能な施設を有しており、かつ、当該施設が廃棄物処理法第8条第1項に基づくごみ処理施設の設置許可を有していること。
- (5) (4)の施設の処理能力の合計が、6,800トン/年以上であること。
- (6) 処理不適物を最終処分する場合に必要な、廃棄物処理法第8条第1項に基づく一般廃棄物処理施設(最終処分場)(以下「最終処分場」という。)の設置許可又は第15条の2の5に基づく届出に係る受理書を有すること。
- (7) 不燃物の運搬に必要な、飛散防止のための水密構造天蓋付ダンプ車または専用コンテナ(以下「水密構造天蓋付ダンプ車等」という。)を有すること。
- (8) 飛灰の運搬に必要な、飛散防止のための粉体専用吸引圧送車または粉体専用車(以下、「粉体専用吸引圧送車等」という。)を有すること。

4 共同企業体の構成要件

- (1) 1企業は同時に2つ以上の共同企業体の構成員になることはできない。
- (2) 共同企業体の構成員は、単独で参加意思確認書の提出をすることはできない。
- (3) 共同企業体の存続期間は、本業務の履行完了後3月を経過した日までとする。ただし、契約者以外の者にあつては、本業務の契約が締結された日までとする。
- (4) 共同企業体協定書は、本市指定の様式とし、共同企業体の代表者を第1構成員とすること。

5 日程及び期限

内容	日程・期限
説明書等の交付	公示日～令和7年12月18日(木)
説明書等に関する質問受付	令和7年12月5日(金)午後4時まで
説明書等に関する質問回答	令和7年12月9日(火)午後4時までに掲載

参加意思確認書の提出	令和7年12月10日(水)～令和7年12月19日(金)まで 各日午前9時から正午、午後1時～午後5時 (岡山市の休日を定める条例(平成元年市条例第44号)第1条に規定する市の休日を除く。)
入札書の提出予定期限※1	令和8年2月中旬から3月中旬ごろ

※1 応募要件を満たす者が複数いる場合のみ。指名競争入札を実施する場合には、別途、入札指名通知書をお送りします。

6 説明書等の交付方法

岡山市ホームページ(事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他)からダウンロードすること。

<http://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-0-0-0-0-0-0.html>

7 説明書等に関する質問の受付及び回答

(1) 受付方法

電子メールで、メールの件名を「【参加者確認質問】岡山市焼却残渣再資源化業務委託(単価契約)」として、岡山市環境施設課へ提出すること。

E-mail:kankyoushisetsuka@city.okayama.jp

(2) 回答方法

岡山市ホームページ(事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他)へ掲載します。

8 参加意思確認書の提出

(1) 提出書類

- ① 参加意思確認書(様式1)
- ② 指名停止等措置状況調書(共同企業体の場合は構成員全員)(様式2)
- ③ (共同企業体の場合)共同企業体協定書
- ④ (共同企業体の場合)委任状
- ⑤ ごみ処理施設の設置許可証(写)
※処理能力が確認できる部分も含めた許可証(写)を提出すること
- ⑥ 最終処分場の設置許可証(写)又は受理書(写)
- ⑦ 水密構造天蓋付ダンプ車等の運搬車両が確認できるもの(車検証、図面など)
- ⑧ 粉体専用吸引圧送車等の運搬車両が確認できるもの(車検証、図面など)

(2) 提出方法

持参のみ。

(3) 提出場所

岡山市環境局環境施設部環境施設課（岡山市役所分庁舎 6 階）

9 有資格者名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けるための書類

(1) 提出書類

応募者により提出書類が異なるので、事前に必ず時間的に余裕をもって問い合わせること。

(2) 提出方法及び場所

8 に記載の参加意思確認書と併せて提出すること。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市環境局環境施設部環境施設課（岡山市役所分庁舎 6 階）

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 2 番 3 号

電話：(086)803-1312

FAX：(086)803-1896

E-mail：kankyoushisetsuka@city.okayama.jp